◎指定給水装置工事事業者の申請および各種届出

■指定給水装置工事事業者の申請（新規で指定を受ける場合）

※提出後、指定基準に適合すると認められた場合、電話でご連絡いたします。その際、指定日および指定証の交付についてお伝えいたします。

個人	法人	申請に必要な書類等	備考
○	○	a.指定給水装置工事事業者指定申請書(様式第1)	表面・裏面 （両面印刷してください）
○	○	b.機械器具調書(別表)	
○	○	c.誓約書(様式第2)	
○	○	d.給水装置工事主任技術者選任届(様式第3)	
○	○	g.指定給水装置工事事業者証交付申請書	指定証が必要な方のみ
○	—	住民票	発行日から三ヶ月以内のもの (コピー不可)
—	○	登記事項証明書	発行日から三ヶ月以内のもの (コピー不可)
—	○	定款	直近のもの 原本証明が必要(注1)
○	○	給水装置工事主任技術者免状のコピー	
○	○	新規指定手数料　10,000円　（指定証の交付時）	指定手数料 9,000円 指定証交付手数料 1,000円

■給水装置工事主任技術者の変更

◆変更があった日から14日以内に提出してください。提出が遅れた場合は理由を添えてください。

個人	法人	届出に必要な書類	備考
○	○	d.給水装置工事主任技術者選任・解任届出（様式第3）	
○	○	給水装置工事主任技術者免状のコピー	

■氏名または名称、住所の変更

◆変更があった日から30日以内に提出してください。提出が遅れた場合は理由を添えてください。
◆氏名の変更で「個人」の場合とは、個人事業者本人の氏名の変更（相続除く）です。

個人	法人	届出に必要な書類	備考
○	○	e.指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書 (様式第10)	
○	—	住民票	発行日から三ヶ月以内のもの (コピー不可)
—	○	登記事項証明書	発行日から三ヶ月以内のもの (コピー不可)
—	○	定款	直近のもの 原本証明が必要(注1)
△	△	g.指定給水装置工事事業者証交付申請書	変更後の指定証が必要な方のみ
△	△	指定証交付手数料 1,000円　（指定証の交付時）	変更後の指定証が必要な方のみ

◆事業者の承継(相続、個人から法人への組織化、合併に伴う新会社の設立等）はできません。
この場合には【廃止】→【新規】の手続きをとってください（下記参照）。

申請者	内容	具体例	届出方法
個人	法人化	個人⇒法人　（法人⇒個人　も同様）	廃止して、新規指定が必要
	相続	相続人が事業を継続したいとき	廃止して、新規指定が必要
法人	合併	指定工事店AとBが合併し新会社Cを設立	A、Bともに廃止して、Cが新規指定

■代表者の変更

◆変更があった日から30日以内に提出してください。提出が遅れた場合は理由を添えてください。

個人	法人	届出に必要な書類	備考
—	○	e.指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書 (様式第10)	
—	○	登記事項証明書	発行日から三ヶ月以内のもの (コピー不可)
—	○	定款	直近のもの 原本証明が必要(注1)

■役員の変更

◆変更があった日から30日以内に提出してください。提出が遅れた場合は理由を添えてください。

個人	法人	届出に必要な書類	備考
—	○	e.指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書 (様式第10)	
—	○	c.誓約書(様式第2)	
—	○	登記事項証明書　（閉鎖事項証明書）	発行日から三ヶ月以内のもの (コピー不可)

※必要に応じて、「閉鎖事項証明書」を提出してください。

■事業所の名称および所在地の変更

◆変更があった日から30日以内に提出してください。提出が遅れた場合は理由を添えてください。
◆事業所とは、実際に工事を行うところです。

個人	法人	届出に必要な書類	備考
○	○	e.指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書 (様式第10)	
△	△	g.指定給水装置工事事業者証交付申請書	変更後の指定証が必要な方のみ
△	△	指定証交付手数料 1,000円　（指定証の交付時）	変更後の指定証が必要な方のみ

■給水装置工事主任技術者の氏名および交付を受けた免状の交付番号の変更

◆変更があった日から30日以内に提出してください。提出が遅れた場合は理由を添えてください。
◆氏名の変更とは、すでに選任されている給水装置工事主任技術者の氏名の変更です。

個人	法人	届出に必要な書類	備考
○	○	e.指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書 (様式第10)	
○	○	給水装置工事主任技術者免状のコピー	

■電話番号の変更

個人	法人	届出に必要な書類	備考
○	○	e.指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書 (様式第10)	

（注1）原本証明　下記のとおり記入のうえ、代表者印を押印してください。

原本の写しに相違ないことを証明します。
令和〇〇年〇〇月〇〇日
（会社名）
（代表者名）　　印

■事業の廃止、休止

◆事業を廃止、休止した日から30日以内に提出してください。提出が遅れた場合は理由を添えてください。

個人	法人	届出に必要な書類	備考
○	○	f.指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書 (様式第11)	
○	○	指定証	

■事業の再開

◆事業を再開した日から10日以内に提出してください。提出が遅れた場合は理由を添えてください。

個人	法人	届出に必要な書類	備考
○	○	f.指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書 (様式第11)	

■住居表示の変更

個人	法人	届出に必要な書類	備考
○	○	e.指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書 (様式第10)	
—	○	変更後の住所が確認できる　登記事項証明書 （もしくは　住居表示変更証明書）	登記事項証明書は、発行日から三ヶ月以内のもの(コピー不可)
○	—	変更後の住所が確認できる　住民票 （もしくは　住居表示変更証明書）	住民票は、発行日から三ヶ月以内のもの(コピー不可)

提出先

岸和田市上下水道局 総務課 企画担当（別館2階）

岸和田市岸城町7-1

〈TEL〉072－423－9590

◎ 随時受付（平日：午前9時から午後5時30分まで）

ただし、土曜日・日曜日・祝日及び年末年始は除きます

◎ 各種様式はホームページでダウンロードできます

https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/56/siteisinsei.html

◎ 郵送では受け付けておりません

（記入例）

a.指定給水装置工事事業者指定申請書(様式第1) [表面]

【記入例】　（表面）

様式第1（第 18 条関係）

指定給水装置工事事業者指定申請書

岸和田市長 様

法人は本社の住所、個人は住民票の住所

令和〇〇年〇〇月〇〇日

申請者
住　所　〒 〇〇〇－〇〇〇〇
□□□□□□□□□□□□□
（フリガナ）　フ リ ガ ナ
氏名又は名称　株式会社□□□□
代表者氏名　□□ □□
電話番号　〇〇〇－〇〇〇－〇〇〇〇

個人は住民票の氏名
法人のみ
個人は自宅、法人は本社の番号

水道法第 16 条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法第 25 条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名	
フ リ ガ ナ 氏　名	フ リ ガ ナ 氏　名
フリガナ 代表取締役　□ □　□ □	フリガナ 監査役　□ □　□ □
フリガナ 取締役　□ □　□ □	
フリガナ 取締役　□ □　□ □	
事業の範囲	管工事業、給水装置工事業等、給水装置工事ができる事業名 法人の方は、登記事項証明書の目的欄に掲載している事業のうち、給水装置工事業に関連のある事業の名称を記入
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり

個人は記入不要

登記事項証明書に記載の役員をすべて記入

a.指定給水装置工事事業者指定申請書(様式第1) [裏面]

※実際に事業を行う事業所の情報を記入

（裏面）

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	□表面に同じ （フリガナ）フ リ ガ ナ 名称　□□□□□□□□
上記事業所の所在地	□表面に同じ 〒 〇〇〇－〇〇〇〇 □□□□□□□□□□□□□□
上記事業所の電話番号	□表面に同じ 〇〇〇－〇〇〇－〇〇〇〇
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
□ □　□ □ □ □　□ □ □ □　□ □	第〇〇〇〇〇〇〇〇号 第〇〇〇〇〇〇〇〇号 第〇〇〇〇〇〇〇〇号

上記事業所で業務を行う主任技術者はすべて記入

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	□表面に同じ （フリガナ） 名称
上記事業所の所在地	□表面に同じ 〒
上記事業所の電話番号	□表面に同じ
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

b.機械器具調書(別表)

【記入例】

別表（第 18 条関係）

機 械 器 具 調 書

令和〇〇年〇〇月〇〇日現在

種 別	名　称	型式、性能	数 量	備 考
管の切断用の機械器具	金切りのこ		〇〇	
	ポリエチレン管用パイプカッター	φ13～φ50 用	〇〇	
	鋳鉄管用カッター	エンジン型	〇〇	
	□□□□□□			
管の加工用の機械器具	やすり	平やすり	〇〇	
	パイプねじ切り機	鋼管用	〇〇	
	不断水穿孔機	φ20～φ50 用	〇〇	
	面取器	ポリエチレン管用	〇〇	
	プラスチックハンマー		〇〇	
	片手ハンマー	3ポンド	〇〇	
	□□□□□□			
接合用の機械器具	トーチランプ		〇〇	
	パイプレンチ	L=250mm～1,200mm	〇〇	
	モンキーレンチ		〇〇	
	ラチェットレンチ		〇〇	
	トルクレンチ		〇〇	
	□□□□□□			
水圧テストポンプ	水圧テスト計	自記録用	〇〇	
	水圧テストポンプ	携帯用 2.0MPa	〇〇	

（注） 種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

c.誓約書(様式第2)

【記入例】

様式第2（第 18 条及び第 34 条関係）

誓　約　書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからヘまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

法人は本社の住所、個人は住民票の住所

申請者
住　所　〒〇〇〇—〇〇〇〇
□□□□□□□□□□□□□
氏名又は名称　株式会社□□□□
代表者氏名　□□ □□
電話番号　〇〇〇—〇〇〇—〇〇〇〇

個人は住民票の氏名
法人のみ
個人は自宅、法人は本社の番号

岸和田市長 様

水道法第25条の3第1項第3号 イからヘまでに規定されている内容

イ　心身の故障により給水装置工事の事業を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの

ロ　破産手続開始の決定を受けて復権を得ないもの

ハ　この法律に違反して、罰に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者

ニ　第25条の11第1項の規定により指定を取り消され、その取り消しの日から2年を経過しないもの

ホ　その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者

ヘ　法人であって、その役員のうちにイからホまでのいずれかに該当する者があるもの

d.給水装置工事主任技術者選任・解任届出書(様式第3)

【記入例】

様式第3（第 22 条関係）

給水装置工事主任技術者 選任・解任 届出書

岸和田市長 様

法人は本社の住所、個人は住民票の住所

令和〇〇年〇〇月〇〇日

届出者
住　所　〒 〇〇〇－〇〇〇〇
□□□□□□□□□□□□□
氏名又は名称　株式会社□□□□
代表者氏名　□□ □□
電話番号　〇〇〇－〇〇〇－〇〇〇〇

個人は住民票の氏名
法人のみ
個人は自宅、法人は本社の番号

水道法第 25 条の 4 の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の選任・解任の届出をします。

指 定 番 号	第　〇〇〇　号		
給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	□□□□□□□□		
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の日	
（選任）　□ □　□ □	第　〇〇〇　号	令和〇年〇月〇日	
（解任）　□ □　□ □	第　〇〇〇　号	令和〇年〇月〇日	

実際に工事を行う事業所の名称

新規で指定を受ける場合のみ選任の年月日は空白

※届出が遅れた理由・・・

【変更の場合】提出期限(指定を受けた日・変更日から14日以内)を経過している場合は、その理由を記入

e.指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書(様式第10)

【記入例】

様式第 10（第 34 条関係）

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

岸和田市長 様

※変更後の内容を記入

法人は本社の住所、個人は住民票の住所

令和〇〇年〇〇月〇〇日

届出者
住　所　〒 〇〇〇－〇〇〇〇
□□□□□□□□□□□□□
氏名又は名称　株式会社□□□□
代表者氏名　□□ □□
電話番号　〇〇〇－〇〇〇－〇〇〇〇

個人は住民票の氏名
法人のみ
個人は自宅、法人は本社の番号

水道法第 25 条の 7 の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

指定番号	第　〇〇〇　号		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
氏名又は名称	□□□□□□□	□□□□□□□	令和〇年〇月〇日
住所又は所在地	□□□□□□□□	□□□□□□□□	令和〇年〇月〇日
事業所の名称	□□□□□□□□	□□□□□□□□	令和〇年〇月〇日
事業所の所在地	□□□□□□□□	□□□□□□□□	令和〇年〇月〇日
代表者の氏名（法人）	岸和田　太郎	水道　太郎	令和〇年〇月〇日
役員（交代の場合）	取締役　配水　太郎	取締役　給水　次郎	令和〇年〇月〇日
役員（増員の場合）	－	取締役　水道　三郎	令和〇年〇月〇日
役員（減員の場合）	取締役　水道　四郎	－	令和〇年〇月〇日
電話番号	072-111-1111	072-999-9999	令和〇年〇月〇日
主任技術者氏名	岸和田　次郎	水道　次郎	令和〇年〇月〇日
主任技術者が交付を受けた免状交付番号	上水　一郎 第〇〇〇〇〇号	上水　一郎 第△△△△△号	令和〇年〇月〇日

※届出が遅れた理由・・・

定められた提出期限を過ぎている場合は、その理由を記入

f.指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書(様式第11)

【記入例】

様式第 11（第 35 条関係）

指定給水装置工事事業者 廃止・休止・再開 届出書

岸和田市長 様

法人は本社の住所、個人は住民票の住所

令和〇〇年〇〇月〇〇日

届出者
住　所　〒 〇〇〇－〇〇〇〇
□□□□□□□□□□□□□
氏名又は名称　株式会社□□□□
代表者氏名　□□ □□
電話番号　〇〇〇－〇〇〇－〇〇〇〇

個人は住民票の氏名
法人のみ
個人は自宅、法人は本社の番号

水道法第 25 条の 7 の規定に基づき、給水装置工事の事業の 廃止 ・ 休止 ・ 再開 の届出をします。

廃止・休止の場合は指定証を返納してください

指 定 番 号	第　〇〇〇　号
廃止・休止・再開の年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
廃止・休止・再開の理由	□□　のため 指定給水装置工事事業者を廃止(休止)する場合は、指定給水装置工事事業者証を返納しなければなりませんが、紛失したため返納できないことも併せて報告します。 ※届出が遅れた理由・・・

廃止・休止する場合で指定証を紛失した場合は、その旨を記入

提出期限(廃止・休止は30日以内、再開は10日以内)を経過している場合は、その理由を記入

g.指定給水装置工事事業者証交付申請書

【記入例】

指定給水装置工事事業者証交付申請書

岸和田市長 様

法人は本社の住所、個人は住民票の住所

令和〇〇年〇〇月〇〇日

申請者
住　所　〒 〇〇〇－〇〇〇〇
□□□□□□□□□□□□□
氏名又は名称　株式会社□□□□
代表者氏名　□□ □□
電話番号　〇〇〇－〇〇〇－〇〇〇〇

個人は住民票の氏名
法人のみ
個人は自宅、法人は本社の番号

岸和田市指定給水装置工事事業者規定第 6 条の規定による指定給水装置工事事業者証の交付を申請します。

指定番号	第　【 空 白 】　号
指定年月日	【 空 白 】
氏名又は名称	株式会社□□□□

個人は住民票の氏名、または屋号のどちらか

受領書

指定給水装置工事事業者証を受領しました。

指定証を受領した際に記入

受領日	受領者